

## 平成25年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成25年3月12日（第6日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

### 1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

### 2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

### 3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	教育長	江口武好
総務課長	百武和義	財政課長	片渕克也
税務課長	吉原拓海	企画課長	相浦勝美
住民課長	一ノ瀬清雄	保健福祉課長	鶴崎俊昭
長寿社会課長	片渕敏久	廃棄物対策係長	土井一
水道課長	荒木安雄	下水道課長	赤坂和俊
産業課長	小野清次郎	農村整備課長	嶋江政喜
土木管理課長	赤坂隆義	建設課長	岩永康博
会計管理者	岩永信秀	学校教育課長	北川勝己
生涯学習課長	本山隆也	農業委員会事務局長	大串玲子

### 4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	原田嘉典
議事係長	吉岡正博
議事係書記	稲富健一

### 5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

11番	井崎好信	12番	大串弘昭
-----	------	-----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

9. 草場祥則議員

1. 田島町長の町政運営について問う
2. 町の車両あるいは施設での事故について

10. 川崎一平議員

1. 農林水産業のブランド化について
2. 地域共生ステーション推進事業について
3. 6次産業化について

11. 吉岡英允議員

1. 公約実現に向けた施策について
2. 通学路の安全対策について
3. 不登校の現状と予防対策について

---

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定により、本日の会議録署名議員として、井崎好信議員、大串弘昭議員の両名を指名します。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は3名であります。

通告順に従い、順次発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

おはようございます。

議長の許可をもらいましたので、大きく分けて2項目にわたって質問をさせていただきたいと思います。

1項目めは、田島町長の町政運営についてということでございます。

2項目めは、この町政のリスクに対する対応策といいますか、そういうものを伺っていきたくて、そういうふうに思っております。よろしく願いいたします。

この2日間の一般質問のやりとりを聞いておまして、非常に田島町長の安定感のある答弁、また非常に丁寧な答弁をお聞きいたしまして、私非常に心強く感じているところでございます。今後とも今の姿勢で白石町をリードして行ってほしいものだと願っておる次第でございます。

それでは、1項目めの町政についての質問をしたいと思っております。

全町的な思考をもって町政運営を行うべきだと思うのでございますが、その具体的な方策はということで通告をいたしておりましたが、今までに質問された議員と重複しないところで、2点ほど質問いたしたいと思っております。

町長は、町民との懇談会を44地区を月2回、およそ2年かけてやりたいというような言葉がありましたが、それは非常に町民との接点、理解を深める上で意義あることだと思います。また、町長自身がそれぞれの地域に足を運んで地域の人と膝を交えて話し合うことは、町長が言う笑顔で元気に暮らせる豊かな町をつくる第一歩だと、そういうふうに思っております。ただ、心配いたしますのは、こういう行政主導で行われた懇談会は、ややもすると町民の参加が非常に少なく、行政側ばかりになってしまう傾向があります。そこで、町長の意図を成功させる意味でも、町民の参加をより多くすることが絶対の必要条件だと思っております。そのために、人を集めるやり方、仕掛けというものを何か考えていらっしゃるでしょうか。

## ○田島健一町長

草場議員の御質問にお答えをしたいと思っております。

まずもって、町政運営の中で、私がこれまで住民さんとの対話集会を持ちたいということを書いてまいりました。先ほど議員さんからもございましたように、44地区になろうかと思っておりますけれども、2年にかけて実施をしていきたいと。そのやり方につきましては、これまでの答弁でも申し上げましたけれども、私と町職員四、五名程度を同席をいただいてまいりたいと。余り職員ばかり行って、公民館で開催されるかと思っておりますけれども、役所の人たちばかりやったといたら、意見も出にくいだろうし、私は優秀な課長さんたちばかりでございますので、四、五名さんと一緒に行けばいいんじゃないかなというふうに思っております。その中で、やっぱり地元の人たちがたくさん参加してもらえるような場にしていきたいと思っておるわけでございますけれども、それについては区長さんなり、駐在員さんをお願いをして、参加者を集まってもらいたいというふうに思っておるわけでございますけれども、何せこういう会合というのは、こちらからこういう会議がありますよというお知らせだけであって、引っ張ってくるということではできないものですから、そこら辺は先ほど言いましたように、駐在員さんとか区長さんたちとどういった格好で集めていただくのかを話し合いたいなと思っております。そしてまた、スタートして数カ月たってくれば、どんなやり方

がまた住民さんがより多く集まってもらえるかもずっとわかってくるのかなというところもあります。そういうことも試行錯誤しながら、2年間にかけてやっていきたいと、このように思っておる次第でございます。

以上でございます。

#### ○草場祥則議員

前片渕町長もこういうふうな懇談会というのを計画されておりましたけど、その実績といたしますか、総務課長、そういうふうな実績といたしますか、何か余り長く続かなかったというような印象を受けておりますけど、そういうふうなもし続かなかったらそういうふうな原因はどこにあったものなのか、ひとつお願いします。

#### ○百武和義総務課長

前片渕町長のときに行われていたそういった住民の集会についての数についてお尋ねでございますけども、ちょっと過去の記録を持ってきておりませんが、さっき言われたとおりに、最初大まかな区域で行われて、その後ある程度絞りながら何回も行われたと思っておりますけども、余り多くの人に出席はできていなかったように記憶しております。

#### ○草場祥則議員

ただ来てくださいではなかなか住民の方来られないと思うんですね。どういたしますか、来たら町長とツーショットの写真を撮られるとかですね。それじゃなかったら、みのりちゃんのタオルぐらい、これ一つの重要な施策の一つだと思うんですね。ですから、来られた方にはみのりちゃんの絵の載ったタオルなんかをやるとか、何かそういうような仕掛けをしないと、なかなか来られないんじゃないかなと思っておりますけど、そこら辺企画課長何かされておりますか。

#### ○相浦勝美企画課長

何か仕掛けを持って十分にやりなさいという指示だと思います。このことは、何事も住民との対話を重視したい、あるいは地域に出向いての対話集会というのは新町長の口癖でありましたので、就任早々私たちは指示を受けております。それに基づいて今検討の段階であります。いいアイデアを今いただいたなと思っておりますが、現実的に申しますと、44の行政区があります、44カ所、しかし町長はもっとたくさんの方にお会いをして実際に話をしたいというのが口癖でありますので、公民分館、今99カ所あります。分館長さんは109人いらっしゃいます。日程調整、あるいは場所選定、地域ごとに組んでまいりますけど、非常に広い範囲ですので今苦しんでいるところです。しかし、今出ましたように、みのりちゃん、あるいは写真撮影、見事なアイデア、今聞きましたが、非常に今いいなと思っております。これを2年間、月2回ということになります。月2回ということは、2週間1カ所にありますので、やっぱし地域の今一番、一大関心事、一番まとまることができるような行事はないですか、あるいは町に対して一番言いたいことはないですかということをお細かく、地域の区長さんあたり、

分館長さんあたりと日程を調整する話し合いを持ってその会を開催したいと思っております。

以上です。

### ○草場祥則議員

そういうようにして、区長さんとか通じてするのも結構ですけど、余りかた苦しくなって、ただ私が思うのはやっぱり町政、行政についての話も結構ですが、やっぱりまず住民の方との人間関係つくるといようなことで、ある程度砕けた範囲で、感じで、やっぱりこうするべきじゃないかなと、そういうように私は思います。ですから、せっかく白石地区には三夜待とか六夜待とか、そういうのもあるもんで、気楽に出て、そういうような方策を話したり、世間話をしたりして、まず人間関係をつくるということを第一にされるべきじゃないかなと、そういうように思っております。ひとつよろしく願いしておきます。

次に、町長の公約の一つに少子化対策、子育てレポートの4施策の一つに出産祝い金の創設がありますけど、それはいつから始められるんですかね。大体4月から始められるべきだと私は思いますけど。

### ○田島健一町長

出産祝い金の創設というのを私も選挙運動の中で主張してまいりました、お示しをしてまいりました。期待されている方も多いというふうに認識をいたしております。しかしながら、私この2月6日に初登庁をし、そして25年度の予算編成にも若干加わったわけでございますけれども、正式にといいますか、本当の肉づけについては6月以降になろうかと思えます。年度途中というののもどうなのかな、年度途中というか、骨格でございますので、6月で肉づけしてもいいわけでございますけれども、何事も新しく行う施策については、私は主張はしたものの、議会の皆様方を初めとして、町民の皆様方の合意形成もいただかんといかんやろうというふうに思っております。そういうことで、私も町内部といたしましても、課長会あたりでもお示しをしているわけでございますけれども、まずもってやるという方向はやる方向でございますけれども、実態、県内20市町、白石町を除いた19市町の実態あたりも調べながらやっていきたいというふうに思っております。その中で、私が思い描いておるのは、人口というのは3人以上子供がふえていかないと、人口がふえていかないとというふうに思っております。2人までは横ばいなのかなと。だから、私は第1子からの出産祝い金ということではなくて、3人ぐらいから上の方、数がふえる方について祝い金の創設ができたならというふうに思っているところでございます。それについては、私もある程度勉強はさせていただいたんですけども、1人、2人、3人、4人という段階的な数、人数の中でとられている市町もあるようでございますので、そういったところを勉強しながらやっていきたいなというふうに思っております。まずもって、4月からとか、ことしの夏ぐらいからというのははっきりは言えませんが、先ほど言いますように、内部の検討、また議会の皆様さんとの検討等々あわせて種まきを早急にいたしますけれども、それが芽が出て花になるのが来年の4月になるのか、という

こととございます。

以上とございます。

### ○草場祥則議員

この施策は、非常にいいことであるし、反対する人はいないと思うし、スピードを持ってやってもらいたいと思います。その場合、いろいろお金でやられるのもあるでしょうし、また商工会の商品券とかそういうものもあるでしょうし、そこら辺は検討されて、なるだけスピードを持ってやってもらいたいと、そういうように思います。

次に、この役場職員さんの地域主権との考え方というもので、ちょっとお伺いをしたいと思います。

地域主権の改革と呼ばれておりますが、町長の考え方を伺いたいと思います。

地域分権一括法の施行により、地方自治体の自主性、自立性が非常に高まることになり、その行政運営能力の差によって、地域の格差が出てきて、ここはやっぱり一つの職員さんたちの今後勉強といいますか、腕の見せどころじゃないかなと、私そういうように思います。それで、その際何よりも求められることは、職員一人一人が例えば事なかれ主義、それから前例に固執する、また懸案事項を先送りするなどは極力なくなさなければならぬと、そういうように思います。職員は、将来を見据えた先見性とサービス精神、またコスト感覚を持って経営感覚を持つことが大事じゃないかなと、そういうように思います。それで、そういうことが時代の要請に適合した施策、またあるいは効率的な行政手法につながると思うわけでございます。

そこで、私も新聞を切り抜いてちょっと読ませてもらいます。自治の現場で問題が生じたとき、住民は誰に文句をつけたらいいのか。自分たちで選んだ市長や議員か、顔も知らない遠い霞ヶ関の官僚か、答えは明らかだろう。身近な自治体のほうが住民の意見を反映させやすいはずだ。それが住民が主役の自治の魅力であり、あるべき姿じゃないかというような記事が載っておりましたけど、私はまさにそれだと思います。これを私が職員さんの意識を変えてもらいたいと思ったのは、18年ぐらいたったですかね、平成の、実はそのころまでは入札が、入札申し込みですかね、例えば品物を入れる場合、役場にですね、商店が入れる場合は入札申し込みというのがあって、大きい建設会社も小さな八百屋さんも一緒の書類やったわけですよ。それで、私のところに、小さな1万円ぐらいの品物を入れてほしいというようなことで電話がありまして、そしたら私が簡単に思って、ですから入札願を出してくださいということだったもので、私の事務員やったら、とにかく2日間だったんですね、2日間。納税証明書だ、やれ何だって言ってですね。それで、そういうふうなことをしたら、とにかく小さな八百屋さんなんか、それからじいちゃん、ばあちゃんでするところなんかはとてもそういうことはできやせんというようなことで、役場職員さんに尋ねてみたら、県でこういうふうが決まるとるけんがというような答えやったわけですね。で、それでいろいろ検討しまして、今は商工会に入ったら自動的に商工会から書類をやったら50万円まではすぐ入札にかたられるというような方策になっておりますけど、そういうようなことで一事が万事そういうような決まるとるけんとかそういうようなことでなくて、知恵を出してやってもらいたいと、そういうように思うわけでございます。

それで、白石町は、これから地方交付税の減少、また税収の伸びもそれほど期待できない、その反面、高齢化が高くなり、国保会計も厳しいと。公共下水道の事業費の増大、私はこういう厳しい状況が予測される中で、町職員のパワーアップを期待しているわけですが、それをサポートする町長の考えをお聞きしたいと思います。

### ○田島健一町長

職員の意識改革といいますか、地方分権一括法に絡めてのお話でございました。まさしく、議員おっしゃるとおりでございまして、職員の資質の向上というのは必要不可欠なものだというふうに私も認識をいたしております。そういったことから、本町においては職員の意識の改革や資質の向上を図るためにさまざまな研修を行っております。また、研修会にも参加をいたしております。そういうことで、政策形成能力や法務についての資質を高めることの研修にも積極的に参加をいたしております。また、先ほどおっしゃいましたような窓口での応対、また電話での応対、こういった接遇と申しますか、これについてもやはり、自分といいますか、白石町役場職員の中だけではやっぱり不足するところもあろうかと思っております。そういった研修、これは県の研修とか、いろんな研修所を持っておりますけども、そういったところも積極的に参加をして、やっていきたいなというふうに思っております。やはり、私は私も37年間公務員をやってきたわけですが、私の根本にもやっぱり先ほど言われましたけども、経営感覚を持った上で、そして住民さんたちがお客さんだと、サービス業なんだと、我々はサービス業なんだという気持ちでもって全てのことに当たっていきたくて、私もそうやってきたつもりでございまして、今後は職員さんにもそのようなお願いをしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

### ○草場祥則議員

研修会とか、そういった大がかりな研修も必要ですけど、職員さん同士の話し合いといいますか、けさですね、ちょっと電話が鳴って、実は大家さんが死亡されて、それで福祉協議会に寄与するというところで役場に訪ねていったら、有明のほうに行ってくれと。その方が車を持たらん、乗りきんさらんわけですね。そやけん、白石駅から汽車で行って、そして有明のあそこにやって、また汽車で帰ってきたというようなことで、そこら辺をちょっとしたことばってん、そういうようなことをやっぱししたら役場で受けるとか、そういうようなちょっとしたことですね、そういうことを町民の一番のサービスじゃないかと、そのように思います。そういうことで、ひとつ町長のリードでやってもらいたいと、そう思います。

総務課長にお伺いしますけど、そういう町長の考え方といいますか、そういうものを職員さんのほうに十分徹底したいと、してもらいたいと、そう思いますけど、総務課長、ひとつどういふふうな何か考えありますか。

### ○百武和義総務課長

田島町長が御就任されてすぐ、2月の下旬だったと思っておりますけども、各課から平成

24年度、25年度の主要事業なり、それから今課題を抱えている事業、こういったもの等について町長ヒアリングの実施がありました。その中で、町長、公約に掲げてあることや思いを各課にお示しもいただいたところでございます。それとあわせて、そのヒアリングの結果を財政課のほうで取りまとめをいたしまして、ちょっと当面の指示事項ということで、大まかに9項目をまとめまして、担当課を示しながら、これについてはこういった内容で検討してくださいとか、動いてくださいとか、そういったふうにして各課にお示しはしたところでございます。今後もこういった町長からの指示事項等については、課長会とか、また内部での検討会を重ねながら、町長の指示に従って職員に周知をしていきたいというふうに思っております。

### ○草場祥則議員

町長が選挙期間中言っておられましたように、上から目線でなくて、皆さんと一緒に目線で政治をするんだというようなことで、職員一丸となってそういう姿勢でやってもらいたいと、そういうように思います。

それでは、大きい2項目めに入ります。

職員の公用車での事故について、まずお伺いをいたします。

さきの臨時会でも和解と損害賠償額の決定の専決処分が報告されました。この専決処分の報告が、この1年間、数多く見受けられます。ただ、きょう私がこの公用車での事故についての問題を提起し質問するのは、決して事故を起こした職員を責めるものではないということを確認をしておきます。誰もが事故を起こそうと思って起こしたわけではなく、偶発的、相手の過失など、いろいろな要因があるからでございます。ただ、事故を起こすと、自分の過失があるにせよないにせよ、また不可抗力に近いものでも、小さい事故でも、起こした事故は事実であり、相手及び自分に精神的なショックを受け、おいそれとそのショックが消え去るものではありません。特に、公用車での事故となると、町民の捉え方がここ最近厳しい見方がありますので、そういうふうな厳しく言われるのも仕方ないと、そういうふうに思います。

以上の点から、あらゆる事故の撲滅を目指して一丸となって取り組んでいかなければいけないと、そのように思います。そういう観点から、事故をなくす意図で質問をいたします。

この公用車の台数とここ5年間の公用車での事故の件数についてお伺いいたします。

### ○片渕克也財政課長

公用車の台数は、現在のところ54台保有しております。そのうち、リース物件が5台となっております。事故の発生件数でございますけれども、過去5年間で申し上げますと、平成20年度に9件、21年度に18件、22年度に9件、23年度に10件、現在までで24年度が12件であります。合計しますと58件ということになると思います。このうちに、重複もありますので合わないかと思っておりますけれども、対物の案件が13件、対人が1件、単独事故が45件というふうになっております。

以上です。

**○草場祥則議員**

今、報告受けましたけど、課長、これは感想で結構です、多いと思われませんか、少ないと思われませんか。

**○片渚克也財政課長**

単純に割りますと、月に1件という、非常に多いと思います。こういう割合で発生しているのは非常にほかの他市町村と比較しても白石町は多いと思います。

**○草場祥則議員**

後でまたこれ聞きますけど、1人の職員が2回以上事故を起こした例はあるんですか。

**○片渚克也財政課長**

このうち重複して発生した部分は、8件ございます。

**○草場祥則議員**

私も多いんじゃないかなと、そう思います。ただ、これは余り言っても、職員の方が萎縮されて、あたある程度の考え方ではそれだけ職員の方が町民のために動いてもらっているという話もできるわけですね。こともですね。ですから、そういったことで、ただ事故防止について、全職員の研修また指導をされたことがあるか、お願いします。

**○百武和義総務課長**

職員への指導または研修をされたことがあるかという御質問でございますけども、職員の交通事故防止につきましては、先ほど財政課長のほうから答弁ありましたように、月1回ぐらいで発生をしておるわけでございますけども、これについては非常に私たちも危惧をしておるところでございます。毎月の朝会なり、職員のパソコン上での掲示板、あと課長会議、それから行政事務改善委員会、こういったあらゆる機会がありますごとに、公務員としての自覚を持って、交通法規を守り、交通事故を起こさないように、安全運転に努めるようにということで指導はこれまでずっと行ってきただころでございます。ただ、研修については、これといった研修会は実施はしておりませんが、今後職員に対する交通安全に関する研修も行っていきたいということで考えておるところでございます。

以上です。

**○草場祥則議員**

事故の撲滅のためにも、そういうような研修会というものは必要だと思いますけど、具体的に例えば交通教室を開くとか、口頭ではなかなか周知しないんじゃないかと、そういうように思います。そういうような具体的な指導方針というのはあるわけですかね。

### ○百武和義総務課長

先ほど言いました交通安全に関する講習会をちょっと差し当たって平成25年度、新年度になりましてから、講師については今誰がいいか考えているところでございますけども、警察のほうとも相談をしながら、非常に効果が期待できる講師の先生を招いて、まず講習会を開いていきたいというふうに思っております。

以上です。

### ○草場祥則議員

ひとつそういうことで、実のある指導をしてもらいたいと、そのように思います。また、被害者の方に対する対応策というものはどういうふうになってますか。例えば、相手が不満があつて裁判沙汰になったとか、そういう例とかはどうでしょうか。

### ○片渕克也財政課長

現在のところ、裁判とかで係争したことはございません。

### ○草場祥則議員

最後に、公用車での職員の事故について今まで質問したわけですが、経緯をお聞きになって、町長の率直な感想をお聞かせいただきたいと思います。

### ○田島健一町長

交通事故については、撲滅というか、ない社会がいいわけですが、やはり運転をしている以上は、自分から起こすということもあるでしょうけれども、被害者になるということもあろうかと思えます。職員につきましては、やはり先ほども言いましたように、回答も申し上げましたように、みずからの研修、いろんな機会での耳にたこができるぐらいに言われる、そういったことで自分で自分を戒めていくと、勉強していくと、事故に遭わないようにということをしていかないかというふうに思います。先ほども重複した方が、方がといますか、うちの職員ですけども、8件あるというようなことではございましたけども、やはり同一の人が2回もするということはいかなるものかなというふうに思います。責めて責めてはいけませんけれども、やはりもっともっと自覚する必要があるんじゃないかなというふうに思っております。いずれにしても、これまでどおりの注意喚起とあわせて、研修会、講習会を実施することで件数を減らしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

### ○草場祥則議員

先ほども申しましたように、町長も申されましたように、事故は起こそうと思って起きてるものではないと、そういうようには思います。ただ、事故を起こした場合、関係する人、また家族もその痛みを受けますし、それらを考えると、事故をなくす努力を本当に真剣に考えるべきじゃないかなと。それと、職員の方一丸となって取り組

まなければならぬと、そういうように思います。交通事故防止についての対策及び指導方針に従い、職員の皆さんにこれから事故防止について十分な啓発と指導をするということで、この項を終わりたいと思います。

続きまして、皆様御存じのように、公園また保育園等には遊具が設置されております。遊具が設置されている公園には、私が記憶している限りは中央公園、歌垣公園、マイランド公園等々などがあります。また、保育園にも園児の遊び場の場としての遊具が設置してあります。遊具で遊ぶ子供はまだ幼い子供たちで、愉快地楽しく遊んでおります。そして、ほとんどが保護者あるいは保育士さんたちの見守りの中で遊んでいると思いますが、ふとしたことで事故に会うということが考えられます。例えば遊具の老朽化、整備不足などです。ただ、こうした事故にあらわれた場合に、町の管理責任が問われると考えられます。また、町が管理している施設での事故、例えば町道で、陥没した箇所に自転車を乗り上げてけがしたとか、側溝のふたがなくてけがをしたとか、そういう例が考えられるものかと思えます。まず、遊具について、産業課長、土木管理課長、生涯学習課長、保健福祉課長、それぞれにお伺いいたします。

#### ○小野清次郎産業課長

遊具関係で事故等の例があるかということでございますけども、産業課につきましては、先ほど言われた歌垣公園のほうの管理をしております。そこで、遊具関係の事故につきましては今のところちょっとあっておりませんが、ただ平成20年度に草スキー場で1件あっております。それと、本年度に遊具ではありませんけれども、転落防止柵の脱落でけがをされた方がおられる状況でございます。

以上でございます。

#### ○赤坂隆義土木管理課長

土木管理課で所管しております白石中央公園について述べたいと思います。

白石中央公園の遊具につきましては、平成17年に既設の遊具を取り壊しまして、今現在コンビネーション遊具を設置しております。設置後8年ほど経過しておりますが、毎年定期点検等を確認をいたしまして、指摘事項については確認後早急に対応しているということで、今まで管理の瑕疵による事故についてはなかったものと考えています。

#### ○本山隆也生涯学習課長

生涯学習課所管分では、福富マイランド公園に遊具を設置しております。これまで遊具での事故報告はあっておりません。また、管理する施設の瑕疵、我々の瑕疵による事故につきましては、総務課で対応しております全国町村会総合賠償補償保険制度により対応することになっております。また、発生した場合の対応につきましては、総務課指示により、保険マニュアルに準じ、被害をこうむられた方への健康、医療対応、また事故報告に始まる保険事務対応を行ってまいります。福富マイランド公園の遊具点検につきましては、専門業者の方により、毎年1回、公園遊具施設保守点検業務委託により行っております。また、職員により、目視によって点検を不定期に行っ

ております。福富マイランド公園遊具につきましては、現在数カ所の不備が発見されておるために、25年度において整備、修理を予定しております。施設の設置につきましては、平成2年に製造メーカーの安全基準のもとに設置されております。設置完了後の安全確認につきましては、工事検査員により行っております。その他、生涯学習課での瑕疵による事故報告はありません。また、保守が必要な箇所につきましては、順次年次計画により整備していきたいと思っております。住民の皆様の施設の利用につきましては、その施設の有効な利用の推進とともに、安全化については専門業者の方への委託も含め、施設の管理に努めてまいりたいと思っております。

#### ○鶴崎俊昭保健福祉課長

町立保育園7園での遊具での事故でございます。23年度4件、24年度現在まで1件、事故の状況といたしましては、ブランコからの落下が2件、うんていからの落下が1件、滑り台からの落下が1件、汽車遊具からの転倒1件です。そのいずれも管理の瑕疵によるものではございません。

#### ○草場祥則議員

瑕疵による事故はないというようなことですが、もしあった場合、管理の不備で事故があった場合の対応というのはどういうふうになる。

#### ○百武和義総務課長

町の所有、使用管理している施設で、施設の瑕疵が原因で事故が発生した場合の対応という御質問でございますけども、これにつきましては、先ほど生涯学習課長のほうからも答弁がありましたけども、町が加入をしております全国町村会総合賠償補償保険という保険で対応いたします。事故が発生しましたらすぐ総務課のほうに報告をいただきまして、それで委託をされてある保険会社と連絡をとり合いながら、被害者の方との示談を進めていきまして、その示談によって決まった損害賠償金をその保険のほうから支払うということになります。

以上です。

#### ○草場祥則議員

そしたら、その保険ですけど、公園、それから保育園ごとに額といたしますか、1年間の額と保証内容についてちょっとお聞きしたいです。

#### ○百武和義総務課長

保険の内容についての御質問でございますけども、先ほど申し上げましたように、町が所有、使用管理している施設ということで、例えば先ほどありました公園施設とか、それから学校施設、スポーツ施設、道路、その他町が持つておる施設たくさんあるわけでございますけども、その施設ごとに保険料が決まっているというわけではございません。毎年4月1日現在での外国人の方を含む住民の数に1人当たり67円20銭を掛けました金額が1年間の保険料ということになります。ちなみに平成24年度

の保険料の額ですけども、171万9,514円という額になっております。  
以上です。

**○草場祥則議員**

そしたら、今の答弁で十分保険で今までは済んでるということですね。そしたら、そういうような遊具施設とか道路等で今現在危険であると認識している箇所はあるわけですかね。

**○百武和義総務課長**

ただいまずっと御答弁をしてきましたとおり、各施設については委託での点検、あるいは職員による巡回、こういったことで不備がないように十分点検はしておるつもりでございますけども、万が一何かあった場合ということでの保険に加入をしているということでございます。  
以上です。

**○草場祥則議員**

そこで、ちょっと私が産業課長にお伺いしたいんですけど、歌垣公園のところに山の中腹に遊具がありますけど、山の中腹にあり、傷みが早いんじゃないかなと、そう思います。あれを残して対費用効果といいますか、それだけのものがあるかどうか、結局利用者は少ないと思うわけですよ。そういうようなところでどう思われるか、お聞かせください。

**○小野清次郎産業課長**

利用者の件でございますけども、一応ちょうど春祭りの時期ですね、ちょうど4月になりますけども、その時期につきましては、花見客が多く来ておられ、子供さん連れも来られますので、その時期は大変利用度も高いんじゃないかなと思っております。そういったことで、その花の咲く時期以外でもわかっている方は登られて遊具の利用はされている状況でございますので、そこを撤去とかなんとかはちょっと問題あるんじゃないかなということは考えております。

**○草場祥則議員**

そうしましたら、次は町道について御質問したいと思えます。  
まず、町道の管理からお伺いしたいと思えます。  
町道で事故があった例が、管理の不備でですね、あった例があるかどうか。

**○赤坂隆義土木管理課長**

町道において、管理の瑕疵で事故があったのがあるかということですけど、今町道につきましては、毎月定期的なパトロールを実施しております。延長的にも430キロありますので、なかなか行き届かないところもあるかと思えますけど、指摘等があればすぐ現場に行って確認をして早急に対応しているという状況で、近年で瑕疵による

事故についての報告は受けておりません。

#### ○草場祥則議員

よく大雨の降った後とか、それとかほげているというようなことで見られますけど、その対処はどうされているんですか。

#### ○赤坂隆義土木管理課長

確かに大雨の後なんかは、アスファルトの損傷は見られます。職員でわかっている分についてはすぐ行きますけど、区長さんあたりから連絡を受けて、そういったときには簡易的に、うちのほうで簡易ストックのアスファルトを用意していますので、その分で対応しております。

#### ○草場祥則議員

つい先日もそういうような指摘が、町民の方から指摘がありまして、すぐそういうような簡易のアスファルトですか、埋めてもらってと非常に感謝されておりましたけど、そういうことでとにかく事故等ないようにひとつよろしくお願ひしたいと思いません。ただ、例えば町道で、町道の上でけがをされて管理責任が問われた場合の対応といますか、そういうようなマニュアルはあるわけですかね。

#### ○赤坂隆義土木管理課長

町道で事故をされたときのマニュアルということですけど、対応マニュアルについては特段作成はいたしておりません。施設の管理については、遊具も町道も一緒ですけど、安全面を最優先に、もし指摘等があれば損害を最小限に食い止めるという意味でも早急な対応に努めていきたいというふうに考えております。

#### ○草場祥則議員

続いて、学校の給食について、ちょっとお伺ひしたいと思います。

学校、保育園には給食があります。また、調理員の方たちが愛情を込めて、安全には十分注意されて調理をされていらっしゃると思います。しかし、本当にあってはならないことではございますが、給食による被害があった場合の危機管理というか、対応マニュアルはあるかどうか、あるかないかで結構です。

#### ○北川勝己学校教育課長

給食についてのマニュアルはということでございますけれども、これも学校保健安全法というものがありまして、各学校においても学校安全計画を作成いたしております。いろいろな学校施設内でのけがにつきましては、日本スポーツ振興センターでの保険を適用させていただいております。また、事故等の対応マニュアルについても各学校においてマニュアルを作成をいたしております。

#### ○鶴崎俊昭保健福祉課長

保育園の給食についてお答えします。

保育園につきましては、給食事故に限らず、あらゆる事故、事件に対応しました白石町立保育園行動計画の危機対応マニュアルというものを作成をしております。何か事件、事故発生した場合、その対応マニュアルに従って行動をいたしております。

#### ○草場祥則議員

続きまして、水道課長にお伺いしたいと思います。

先日、私、余りに考え過ぎかと思えますけど、給水槽といいますか、受水槽といいますか、配水槽というんですかね、ちょっと先日須古地区にある貯水槽を見てきました、柵をしてあって、ただ玄関からやったらすぐ入られるというか、かなりあるわけですね、がわは。ただ、玄関はすぐぽっと越えたらというようなことで、そういうふうなところで、ここはすぐ入られるなというような感じでしてきましたけど、こちらのほうに機械室のような小屋があったわけですけど、あそこはどんなことをしてるわけですか。

#### ○荒木安雄水道課長

草場議員の御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃいます馬洗の嘉瀬川ポンプ場でございますけれど、あそこにはポンプ室と配水池がございます。それで、ポンプ室にはフェンスがございますけれども、配水池にはフェンスはございません。それで、フェンスの高さといえますと、1メートル20ぐらいで、一応子供たちが乗り越えれば乗り越えられるぐらい、そういうぐらいのフェンスの高さでございます。

以上です。

#### ○草場祥則議員

あそこの小屋は何をしているんですか。

#### ○荒木安雄水道課長

あそこの小屋といいますのが、先ほど申しましたポンプ室でございますして、嘉瀬川地区では7個のポンプ室から送水をしている給水区域がございますので、その7個に給水するポンプ室でございます、あの小屋はですね。そういうことです。

#### ○草場祥則議員

こう見て、がわは金といいますか、柵をしてあるわけですね。正面は1メートル20ぐらいで、それで土手のあるもので、すぐにぽっとこう小屋が、考え過ぎですけどね、そういうふうな不審者等が入った場合、何かぴぴっと鳴るとか、そういうようなあれはしてないですか、警備体制といいますか。

#### ○荒木安雄水道課長

先ほど申されましたように、不審者が入ったときに警報とかそういう装置はつけて

おりません。

#### ○草場祥則議員

水道は最も大事なライフラインだと思っております。そういうことで、危機意識を持って管理をすべきでないかなとそのように思いますけど、いかがでしょう。

#### ○荒木安雄水道課長

今、白石町には水道施設として白石配水池、有明配水池、また各ポンプ場を含めまして10カ所の施設がございます。この管理につきましては、定期的に毎日点検をしているところでございますけれども、議員おっしゃいますように、各施設には鍵とかかけておりますので、例えば配水池で申しますと、ふたには鍵をかけておりますので、子供たちが誤って落ちたりすることはございませんけれども、事故が発生したときのマニュアル等は作成はしておりませんけれども、災害による応急とか、水質の汚染による危機管理マニュアル等は作成しておるところでございます。

#### ○草場祥則議員

それでは、町長にお伺いいたします。

今までのこういうふうなリスクについて、事故に対すること、また遊具での事故ですね、町の施設での事故についての状況、また対応マニュアルについて伺いましたが、そういうことを聞いて町長の所感を伺いいたします。

#### ○田島健一町長

行政といいますか、町にもいろんな施設を持っておって管理をしているわけがございます。中には業者に委託をしているところもございましょうし、みずから点検、管理をしているところもございます。そういった中で、災害と同じように、これはいつどんなことが起きかわからないというものもございます。そういったことからして、今各部署から答弁を差し上げましたけれども、全ての施設において危機管理対応マニュアルが作成されているとは認識しがたいところもあったようでございます。これについては、危機管理対応マニュアルを各部署で早急につくり上げ、町としても何ら事故があったときにスムーズな対応ができるようにしてまいりたいと、こう感じたところでございます。

以上です。

#### ○草場祥則議員

今の世の中、何が起きかわからないというような時代でございます。とにかく危機意識を持って、管理マニュアル等をきれいに整備されて、住民の安全・安心のために頑張ってもらいたいと思います。

私の質問は終わります。

#### ○白武 悟議長

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩いたします。

10時28分 休憩

10時45分 再開

#### ○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。川崎一平議員。

#### ○川崎一平議員

まず、新田島町長におかれましては、就任まことにおめでとうございます。

私も白石町議会議員となりまして、初めての一般質問となります。通告11人中10番目ということで大変質問が重複しており、なかなか内容の変更というのも難しいところがありまして、そこはちょっと同じような内容であっても若干掘り下げたりとか、私なりにアレンジして、余り通告から外れないような質問をしたいと思っておりますので、どうかその辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、1点目に挙げております地域の農林水産業のブランド化についてということなんですけれども、まず町長の公約の中にありまして、今までの白石町のブランド、現在まで取り組まれておりますいろいろな形が出ておりますけれども、それにプラスアルファで町長独自のお考えと、今までとまた違ったようなやり方をされるのではないかなという期待で、我々世代の中でも話をいたしまして、どんなことをやっていただけるのだろうかとか興味津々で、今回町長選ずっと見守ってまいりました。

私たちでは、白石町のブランド化と聞きましてまず最初に思い当たるのが、ハードな面のブランド化ともう一つソフトな面のブランド化、まずハードな面においては原産品の物としての捉え方ですね、物のブランド化という部分と、他の市町村、いろいろありますけれども、町の名前を聞いてイメージできるブランド化、例えば観光であったりとか、温泉といえば武雄とか、ほかにもいろいろ、歴史といえば吉野ヶ里とか、そういった感じでソフトな面であったりとか、レンコンであれば白石、タマネギであれば白石と、ハードな面であったりあります。いろいろ話を聞いてみますと、なかなか白石町のブランドが確立されていないというような反対の意見も聞かれますけれども、我々から見ると、これ着実に一步步前進をしている部分ではないかと思っております。それは、地域のブランド化というのは地域の中で周知がまずできて、それから外へということで波紋というのが内から外へ向かって広がっていく、そういった形がうまくとれるのがブランド化としての着実な前進の仕方ではないかと思っております。ということで、私たち農業青年と申しますか、農業後継者ですね、農業後継者の中で白石町をもっともっとブランド化しようということで、白石みのりちゃんについては本当によく活用させていただいております。私が個人的な事業として、みのりちゃんを、去年1年間で約2回いろいろな事業を行っておりますけれども、2回、白石みのりちゃんを活用させていただきました。ほかに団体としてみのりちゃんを1回活用させていただいて、これ地域の中でやっぱり子供たちにとってもまずみのりちゃんが入るとその場の雰囲気や和むんですね。これやっぱりゆるキャラの持っている力だ

と思います。これはやっぱり利用しない手はないということで、どんどんどんどんこれからも活用していきたいと思います。そういう中で、今度さらに輪を広げて、例えば農産物の箱ですとか、パッケージングでみのりちゃんを使おうということで、みのりちゃんを使おうとしましたところ、みのりちゃん、カラーですと色の数が多いんですね、色の数がかなり多くて、印刷物として使うとかなり高額な部分が出てくると。1つ言いたいのは、利用しやすいところにみのりちゃんといういいキャラクターがあるにもかかわらず、実際に使用しようとするとうそいった部分で、コストが通常の2倍から3倍かかってしまうというようなこともありまして、なかなかその辺は行政のほうに頼りっきりでいかんということで、我々も試行錯誤しているところであります。1つ、まず1つそこで町長にお伺いしたいと思いますが、白石みのりちゃんを含む白石町のブランド化に対しての事業ということで、ありましたらひとつ教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

### ○田島健一町長

川崎議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、ブランドということでのみのりちゃんがまず出てきたわけでございますけれども、さき御質問の前段でいろんなお話をさせていただきました。まず、ハードとソフトの話もさせていただきました。物としてのブランド、やっぱりこれはハードになるのかなと、後おってみのりちゃんとか町のイメージをつくっていくと、これがやっぱりソフトになるのかなというふうに認識をするわけでございますけれども、ハードの面ではこれまでもさがびよりが3年連続で食味ランキングで特Aをとっているとか、またこちらの白石のレンコンであるとか、タマネギであるとか、こういったものについてはもう既にハード面でのブランド化は一步進んでいるということで、後おってはもっともっとソフトでみのりちゃんを先頭にPRをしていくということになるかと思えます。私も先ほどのゆるキャラの話もありましたけれども、くまモンは県でやって1位でございますけれども、町独自でみのりちゃんは35位というところだから、やっぱりもう全国でも上位だなというふうに認識をいたしております。私も、もっともっとみのりちゃんを活用していかないかんというふうに思っております。かわいがっていかないかんというふうに思っております。そのためには、いろんな御意見がございます。もっともっと活用するための方策をあちこちから聞かせていただきますので、これについてももっと、例えばまだまだ生まれてから云々と言いませんけれども、先ほど先日もお話ありましたけれども、商標登録とかなんとかでも、盗まれないようにしていかないかなとか、応援歌をつくっていかうかなとか、いろんなこともあろうかと思えます。御質問の趣旨はみのりちゃんとブランド化に対しての事業ということでございましたけれども、ハード面での事業については協議会とか団体ございますので、そちらと連携をとりながら一生懸命やっていくわけでございますけれども、このソフト対策については今からもっともっと売り出すためには、みのりちゃんを先頭に町長もその脇に立ってやっていけというようなスタイルをつくっていくために、何か皆様方と、議員の皆様方、また町民の皆様方とさまざまな機会を打ち合わせをしながらやっていきたいな、その事業を立ち上げていきたいなというふうにも思っております。

以上でございます。

### ○川崎一平議員

大変前向きな御意見をありがとうございました。

一般企業において、殊PR、PRに関して、今PRとブランド化ということでちょっと別の話になるかもしれませんが、これ後でひつついてきますので、PRという形でブランド化をするというのが我々の中でまず最初に出てくるわけですね。そういった中でPRをするということで、一般企業がPRにかけている費用というのは莫大なものがあります。PRというのを簡単に言っても、PRとは何ぞやということになりますけれども、なかなかこれ解釈が難しゅうございます。PRで、まず大事なこととか、一般的な企業、私たちもそうなんですけれども、自分たちのことをPRする、自分たちの商品をPRするということで、まず何を考えるかということ、1つの狙いではよくない、よくないということではないんですけれども、1つの狙いじゃなく、相乗効果を図るようなPRというのを私たち考えます。よく引き合いに出させていただくんですけれども、カップラーメン、皆さん御存じですよ。カップラーメンの容器、あの容器は私から見ると3つの要素を持っております。カップラーメンの容器は、まず1つは搬送用の容器、そのカップラーメンの中身を崩さずに運ぶための搬送用の容器というのがまず1つと、調理器具であると。調理器具、お湯を入れて調理をする調理器具である。もう一つ、3つ目に食器ですね、器であると。こういう話をよく我々農業後継者の中で私よく話をするんですけれども、こういったような考え、一つの物事をやるんですけれども、それに対して予算とか、動いていただく人員の方とか、アイデアを出していただく町民の皆様を含めていろんな人間の頭数が動きます。そういった中で、1つの目的のために1つのことが達成できるではなく、もっともっと相乗効果を図ったようなアイデア、もちろんアイデアだけで必ずひつつく、そちらの枝葉にひつつくという話ではないんですけれども、ひつつけていく努力が必要なんではないかなと。やぶから棒にお金をつくりました、予算をつけました、ですからこの事業はうまくいきますよと、そういうのではなく、やっぱり政策を練る段階で、ほかに相乗効果はあるのかとか、1つの目的に対して1つの効果を出す、それだけの考えではなく、これからは予算も限られてますんで、相乗効果を図ったような発案というのを重視して聞いていただけたらなと思っております。

今までなぜこういうような話をするかということ、我々世代がいろいろな発案を申し上げてもなかなか受け入れていただけないという現状がやっぱり往々にしてあります。そういったときに、やはりちょっと聞く耳を持っていただいて意見を吸収していただくと。そういった中で、こいつらの考えはまた違った考えだなというふうに捉えていただいて、世代を超えて白石町をさらに飛躍させていただけるような町政、またはそういった事業などが組み立てていければなというふうをお願いしたところであります。

このブランド化というのが、大分ワードとしては世間一般的に耳なれてしまっていて、大変競争が激しいという捉え方でいいかと思っておりますけれども、一筋縄ではいかない事業だと思います。これは、まずもってスピード感、とにかく一日でも早く一つ一つ前進させていくということが本当に私個人大事なことだと思っております。ひいて

は、後だって質問もまたいたしますけれども、6次産業化と今後絡んできますので、また6次産業化のところでそこは詰めて質問をしたいと思います。

で、今後のブランド化に関してですけれども、もしよければ町民の皆様と行政一丸となつてのブランド化のというのを今後より一層考えていただきたいなど。先ほどから申し上げてますように、私たちが農業後継者として、4Hくらぶという、皆さん御存じでしょうけれども、そういった団体とかにも所属しております。今、ブランド化というのが、みんな農業をしながら、やっぱり我々世代は独自のブランドが欲しいと。要するにプライベートブランドの確立というのを個人個人思っています。そういう思いで経営をしている農業者、農業者に限らないと思いますけれども、そういう思いで経営をされている方というのは、すごいアイデアとすごい情報量を持っています。こういう人たちのノウハウとかスキルを吸収していただいて、先ほどの若い意見も少し聞いていただきたいという部分なんですけれども、そういった部分の話も若干聞いていただいて、町のそういったブランド化、町長の公約でおっしゃられたブランド化に役立てていただきたいというふうに思っております。

そういったところで、今ぱっと聞いてもなかなか難しい話だと思いますけれども、そういった町民と一体となつてのブランド化というところで、意見を集約してまとめて持ってきて聞いていただけるものかとか、そういった行政独自でやるブランド化ではなくて、それもいいんですけれども、それだけではなく、周りの声というのを反映したようなブランド化というのはお考えでしょうか。町長お願いします。

#### ○田島健一町長

6次産業であれ、ブランド化であれ、町独自、行政独自で進めるものではないというふうに認識をするわけでごさいます、やはりこの中には生産者の方、また農産品だったらJAさん、水産物だったら漁協さんといった、こういった関係者の方、また流通の方たちも連携をとりながらブランド化というのは進めていかないかんやろうというふうに思っています。とにかく、こういったものについては、先ほど言いますように、町民さんも巻き込み、白石町全体としてブランド化に取り組んでいかないかんやろうというふうに思っております。先ほど、プライベートブランドの話も出ました。もうこれは、私の考えでごさいますけれども、一人一人がいいものをつくっていこうというものがあつた上で成り立つものだというふうに思っております。そういうことを考えると、やっぱり個人さん個人さんの集合体、最終的には町全体として、米、レンコン、タマネギ等々、ブランド化に結びつけていかないかんやろうと、私はこういうふうに考えております。

以上でごさいます。

#### ○川崎一平議員

大変前向きなお考えであるということで認識をいたしました。本当にありがとうございます。これからの白石町を担っていく世代の一人としては大変心強いというふうに思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

通告しておりましたとおり、2項目めですけれども、地域共生ステーションについてということで通告いたしております。

まず、地域共生ステーションというのがなかなか耳なれない言葉であると。一応予算書の中にも地域共生ステーションということで予算がついております。一応予算額としては1,000円ということで頭出しかなというふうに思っておりますが、この地域共生ステーションについて少し説明を求めたいと思います。まず、県が定める運営主体、県が定める運営主体ですね、というのがまず1点と、町が定める運営主体についてお聞かせ願いたいと思います。

### ○片渕敏久長寿社会課長

地域共生ステーションについてお尋ねでございますが、地域共生ステーションについてちょっと簡単に御説明をいたしますと、介護保険とかの法令等によるその規制、そういうものがある施設ではございませんが、佐賀県が率先して将来の高齢化を見たときに、通常の介護保険と、あるいは医療の施設等で補えないといいますか、そういう地域でそういうお年寄りの方を面倒を見ていきましょう、集まる場をつくっていきましょうというような施設であるというふうに認識をいたしております。そういう施設の事業主体についてのお尋ねであります。佐賀県の場合でございますが、運営主体のほうは非営利の法人、NPO法人、社会福祉法人、公益法人等と、公益法人等の中には生活協同組合とか、農業協同組合とか、そういう組合の団体、それが含まれます。それと、それに加えて、市町及び市町が適当と認める団体という項目がございます。この市町が適当と認める団体の中には、この事業主体の分の規定の中からは、非営利の法人以外のももちょっと含まれるというふうに理解いたします。白石町の場合ですが、白石町の場合には、この場合非営利の法人のみを対象として補助の要綱を作成させていただいております。

### ○川崎一平議員

ありがとうございます。

今説明をいただきましたとおり、まず1つ、運営における主体ということで、補助を受けるに値するというか、補助を受ける対象となる団体ですね、そこで県と我が白石町とで若干の相違がございます。ここの部分で、2月8日、長崎のほうでそういった施設で火災が起きました。それを受けて、けさのNHKでもあってましたけれども、そういった火災に対する整備ですね、スプリンクラーの設置とか、避難訓練の実施とか、そういった部分で国としても大分そういった施設に法的整備をということで、厳しくなりつつあります。もちろん、これは厳しくなってしかるべきだとは私個人的にも思いますけれども、今までは施設の面積で275平米以上の施設においては、スプリンクラーの設置というのが義務化されておりました。今後、275平米を下回るような小規模の施設でもスプリンクラーの設置等が義務化されつつあります。そういったことを受けて、これから高齢化社会であると、耳なれた言葉なんですけれども、そういった社会に対応すべく、そういった小規模運営の施設においてもやはり義務化される場所であると。そうなりますと、事業主としては当初の出費、または改修工事等

に多大な出資が必要になってくるというのが目に見えてございます。これですと、やはりどこに反映されるかという、利用料金と申しますか、その施設の入所者の方の料金に反映されてくると。そういったところで、今世間一般的に不景気であるということは皆さん御存じだと思いますけれども、やはり値上げという部分ではかなりの痛手ではないのかと。値上げをしないためにも少しでも補助が必要なのではないかと。うふうに私は思います。これからそういった事業に対する補助金ですとか、なかなか厳しくなってくる中で、唯一ではないんですけれども、佐賀県、古川知事がひとつ推してる、佐賀県としても推してる地域共生ステーション推進事業ということでありませぬ。私が聞いたところでは、ほかの市、町では先立って使っているところはないんですけども、ほかの市では大分推進が進んでいるようであります。もう一つ、これ学校区に1つという目標と申しますか、そういったのが定められております。先ほどの説明ともう一つ、学校区に1つという目標に白石町が今のところどれだけ達成しているのかというのが今わかれば教えていただければよろしいでしょうか。

### ○片渕敏久長寿社会課長

地域共生ステーションの学校区ごとの整備の状況ということでございます。

先ほど議員おっしゃいましたとおり、地域共生ステーションの整備については、県の補助金の要綱の対象になるものとして、各小学校区のほうに1施設をまずは普及をさせようという形で進んでおりまして、現在白石町内に先月までは8施設があったんですが、つい先日また開設をされているというのがわかりまして、現在9施設ございます。町内には、小学校区、旧白石地区のほうで4小学校、それと福富、1小学校、有明地域が3小学校、計8小学校区がありますが、そのうち未開設の小学校区、六角小学校区と須古小学校区の2校区でございます。あとは、現在の9施設が開設をされております。

### ○川崎一平議員

ありがとうございます。

このような形で、今のところ、まだ白石町で立ち上がっていない校区があるということです。それに対して、白石町のほうで、白石町の事業者さんと申しますか、この地域共生ステーションについての問い合わせというのはあっておりますかというのがまず1つあります。この事業に実際手を挙げてらっしゃるか、手を挙げてらっしゃる事業主体があるのかというのがもう一つ、この2つをお聞かせください。

### ○片渕敏久長寿社会課長

白石町のこの地域共生ステーションに対する補助金の要綱の作成をいたしましたのが、昨年7月でございますが、その前に、つくりたいんだけど補助はないかとのお問い合わせが2件ほどあっております。その当時は要綱がございませぬでしたし、こういうやはり建設の規模をされる事業者さんも出ているということで、この要綱整備も図らんといかんということで、昨年7月に策定をさせていただいております。それ以降でございますが、先ほども質問者のほうからお話がございましたが、長崎の

グループホームの火災を受けて、残念ながら複数の方がお亡くなりになりました。そういう関係で、県のほうからもこのスプリンクラーの設置の状況とか、そういうことも資料等届いているようでございますが、これらの要綱整備については防災面、火災等を最小限に防ぎ、または命を守るという形でのスプリンクラーの設置等、これについての整備というものも県のほうの要綱にはあるので、それも何とかせんといかんねというような話をしている中で、要綱のこういうスプリンクラーに対する補助がないかという問い合わせが1件ありました。それと、つい先日またある事業所さんのほうから、こういうふうにしてつくりたいんだけども設置の補助がないでしょうかという問い合わせがあっておりましたが、その分については既に開設済みの地区内ですので、ちょっと難しいですねということの答えをしたところです。

以上です。

### ○川崎一平議員

ありがとうございます。

その問い合わせのあった事業者の方、事業団体ということなんですけれども、実際に着手されていないところなんですけれども、実際に着手をされていない、事業に乗っていないという理由をひとつお聞かせいただけますか。

### ○片渕敏久長寿社会課長

ただいまの御質問でございますが、問い合わせがあった事業者で事業に乗っていないという内容について、ちょっと済みません、わかりかねますが。

### ○川崎一平議員

済みません、私の説明が不足しております。事業申請を、問い合わせですね、問い合わせをしに来られて、実際にその事業者が使えないというか、要綱に乗れない、この事業に乗れないという部分で、先ほど説明いただきましたように、県の運営主体、町が定める運営主体という部分で、若干の違いがあります。これ私実際ちょっと以前に聞いた話なんですけれども、先ほどの説明にありましたように、非営利の法人、要するにNPOという捉え方でいきますけれども、NPOだと使える、通常の営利法人、株式会社何々とかですね、そういった部分ではこの事業使えませんよというふうな、白石町の捉え方だと私自身認識しておりますけれども、県としてはその限りではないということで、実際にほかの市では営利団体、営利法人がこの事業使っているということで、大分前にホームページに載ってたんですけれども、最近ホームページで検索すると削除されてるんですよ。削除といいますか、ホームページからおろしてあるということで、実際に今検索しても多分見つけ切らないというような状況になっております。ここで、町と県の考え方の違いだけで、その事業主体が使える、使えないが差別化されてしまうのか、そういった実例をもとに、今後必要であるという事業であれば、白石町としてももう少しやわらかい捉え方といいますか、事業の窓口を広げていくというやり方も必要ではないんだろうかと私思っておりますけれども、その辺いかがでしょうか。

## ○片渕敏久長寿社会課長

地域共生ステーションの整備費の補助について、県の要綱と町の補助金交付要綱の事業の対象者に違いがある点の説明でございますが、先ほど最初に地域共生ステーションというのは法令等の特に規定はない施設であるというお話をいたしまして、介護保険等の施設でありますと、設置の基準とか、人員の配置とか、そういう基準がございます。この地域共生ステーションにおいても、通常のお年寄りの家族で、あるいは家庭でお世話することがちょっと難しくなったようなお年寄りを預かる、一時的に預かるような施設ということで、ずっと預かるということになりますと多大な経費もかかりますし、非常に廉価で対応していただいている部分もございます。ただ、なかなかそういう経費の負担では運営が難しいということで、介護保険のデイサービス、通所支援のサービス等を利用されているというのが多いかというふうに理解をいたしております。当初、昨年7月にこの整備要綱をつくる際も当時もう6件ほど施設整備が進んでおりまして、その大半の事業所の方というのも、大半といいますか、全てが企業、有限会社なり、株式会社というような形で実際に事業を起こしていらっしゃいました。そういう中で、白石町のほうにはまだその後建設に対する補助の申し出、こういうのをやりたいんだけどという申し出がありまして、そういうものに対応するためにも町の方針というものを決めておかんといかんという形もありまして、この要綱を策定をさせていただいたところもあります。一つの考え方でございますが、私どものほうで把握をしている中では、町内の営利団体を対象にしていない事業所として3市、県内では3市があるというふうに認識をいたしておりますが、その市、町の状況によっては、非常に周辺にそういうお世話をする施設が少ない場所、そういうところも市町にもあります。地区ごとでもまた違うかと思えます。どうしてもそういう場所に地域共生ステーション、託老所のような施設が必要だということになりますと、町のほうでもそういう営利、非営利にかかわらず設置をお願いをしたり、相談をしたりということになってくるかと思えますが、白石町の場合には現在9つの託老所の準備ができておりますし、設置時でも6の施設がありまして、そういう状況の中で、営利団体のほうにそこにさらに補助をして設置を促すというような方向というのは考え方はどうだろうかという話をしたときに、今回はNPO等の、あるいは社会福祉法人等の非営利の団体の方についての要綱の整備をすべきじゃないかというような話になりまして、ちょっと現在に至っているというふうに思っております。

## ○川崎一平議員

はい、わかりました。この事業自体を非営利目的の法人に対する事業というのが大前提にあるかと思えますけれども、あくまで考えは利用されている高齢者の方、利用者、そういった施設を利用されている利用者の方のためというのをまずもって考えていただきたいと。人に対する補助金ではなく、利用されているお年寄りの方、例えば避難訓練をしましても、子供たちと避難訓練をします、子供たちは走れというところみんなが走って、走れる状態なんですけれども、そういった福祉の施設、老人介護の施設とかですね、その点入っていらっしゃる入所者の方に危ないから走ってください

と言ってもなかなか走れる方というのは少ないんですね。もちろん重度の方になりますと、器具を使用しての歩行とか、ともすれば介添えが必要であるとか、そういった点も踏まえて考えると、そういったスプリンクラー等、防火設備に関しては十分な初期消火が行えるというシステムというのは絶対的に必要なのではないかというのをまずもって考えていただいて、法整備がなされて右往左往とする前に、いろいろと先立って考えを持っていただけたらなというふうに思っております。

それでは、次の質問に移らさせていただきたいと思えます。

これもまた、町長には本当に申しわけなく思うところでありますけれども、6次産業化についてであります。

こちらは今よく耳にするワードの一つとなっております。6次産業化というのが、先日町長のお答えの中で、6次産業化に対しての考え方というか、6次産業の6という数字の算出方法について、私本当に改めて感心させられたんですけども、私もついこの間までは、6次産業というのは1次産業プラス2次産業プラス3次産業という捉え方一辺倒でありました。ところが、町長おっしゃられました掛け算ですね、これは大変すばらしいなど。今後私も6次産業化を広めていくときに、ちょっと使わせていただきたいなというふうに思っております。

この6次産業化なんですけれども、まず今白石町で政策として、事業としてある6次産業化に対しての具体的な事業というので、どういった事業があるのか、6次産業化に対する事業ですね。今現在もしあれば教えていただきたいなと思えます。よろしくお願いします。

### ○小野清次郎産業課長

6次産業の事業と言われましたですけども、どういったものがあるかと。昨年、その白石ブランドの中ではございますけども、白石町の特産品加工開発補助事業ということで、去年の24年度より実施をしているところでございます。その中で、一応白石のブランドの強化を図るとともに、観光振興及び地域の活性化を生み出すため、白石町で生産された農産物を使った加工品の開発及びその販売に促進する経費の一部を助成するというので、一応この要綱を設置したところでございますけれども、今現在この事業を利用してこられる方は今のところ1件もございません。ただ、相談としては米粉の開発をしたいという相談はありましたですけど、そういった相談だけでですね、実際に申請に来られた件数は1件もございませんでした。

### ○川崎一平議員

今ちょっと御説明いただきましたけれども、事業を使わずに6次産業化を進めていこうと思ってるしゃる、事業主体になる方が思ってるしゃるのか、もしくはその事業自体をまだ周知できていないでいるのかという部分で、なかなかちょっとわかりづらいところもありますけれども、その事業に関して簡単でよろしいですけども、先ほどの事業主体、どういった方が申請をすることができるのかという部分がわかれば教えていただきたいと思えます。

## ○小野清次郎産業課長

補助の対象でございますけども、白石町内に住所を有する人、または事業所を有し、加工品開発、またはその販売に取り組む団体及び個人事業者ということでございます。

## ○川崎一平議員

はい、わかりました。今話を聞いた限りでは、別段その窓口が狭いわけでもなく、利用しようと思えば利用ができる十分に利用ができる事業ではないかというふうに思っております。あとは、事業をする側、事業を受けたい側へのそういった事業の周知の徹底ができてないのか、事業を本当に、そういった事業を使うという気のある人が少ないのかという部分だけになってしまいますけれども、この6次産業化というのは、大体私が3年ぐらい前から実際に取り組んでみようとか、そういった先ほどの若い農業後継者の中でもよく話を出しているところでございました。これ実際にやろうとすると、1次産業である農業者が加工から販売までということになりますと、多大な投資が必要になってきます。もちろん加工所としても加工においての話をしますと、加工場ということで1つの施設が必要になるわけです。それに対しての調理器具ですとか、加工する機材が必要になってくると。その後に、今度やはり開発するものが商品です。スーパーとかに加工品をお皿に置いてスーパーに並んでいるなんていうのは、試食コーナー以外では余りないんですよね。要するに、パッケージングまで、パッケージングといいましても、やはり人の目を引くとか、高級感のあるとか、特色を打ち出すとか、そういった面でいうと、かなり複雑なスキルとあとはそういったデザイン技術、その他いろいろ踏まえて考えますと、ものすごい才覚の持ち主だとそれはできると思いますがけれども、通常1次産業をやって、じゃあ畑違いの2次産業、3次産業までということでは足を踏み入れると、これもまたわからないことだらけで、しかもそれを専門的な分野の業者の方というのがいらっしゃいます。そちらに委託ということで、例えばデザインにしても委託をします。1つのデザインに対してウン万円からウン十万円というようなデザイン料がかかってみたりとか、それをまた実際に現物に直すときに、先ほどのみのりちゃんのところでも話が出ましたけれども、配色、色の数に応じてこれまたステッカー1枚にしてもコストが違ってきます。こういった部分で我々若い世代でこれを立ち上げようとしたときに、なかなかやっぱりうまくいかないというか、資金面で到底できるものではないなという厳しい現実と直面したわけでありまして。こういったところで、やはり先ほどのカップラーメンの容器の話ですね、6次産業化と地域のブランド化というのをコラボレーションさせているとか、できるとか、そういった多方面にわたる経済効果と申しますか、その効果というのが見出せるような事業であれば、白石町としても厳しい財政の中ではございますけれども、もっともっとバックアップをしていただけると、若い世代でも取り組みやすく、またほかの議員さんとかからもお話出ましたし、町長からもお答えいただきましたけれども、高齢者の方との若い世代とのコラボレーション、1次産業、2次産業、3次産業のコラボレーション、そういった多方面での効果というのが恐らく見られてくるんじゃないかというふうに思っております。ぜひ、この6次産業化については一つのワードとして捉えるのではなくて、多方面にわたってもっともっと広い効果を見出して、実際

にこれはもっと速いスピードで実現していかなければならないと申しますか、実現していきたい事業の一つだと私は思っております。この辺、また事業の立ち上げとか、今既存であります事業の拡充とか、その点を踏まえて、いろいろ町長申されましたように、お金がないなら体と頭を使いましょうということで、まずその辺で頭を使っていきたいということで思っております。この地域のブランド化と、この6次産業を絡めた部分で、これもまた町民の皆様と一体となった意見の集約、そういった部分も踏まえて、さらに事業を拡充していただきたいなというふうに思っております。6次産業化で、今後事業としてこういった事業をもっと強化していけばいいのではとか、あれば、町長簡単でよろしいですけど、お答えをいただけますか。

### ○田島健一町長

この6次産業化については、私も最初から推進していきたいというふうに思っております。そういったところから、行政としても支援をしていきたいと、また先導的な役割もまずは仕掛けのところでは先導的なところをしていかないかというふうに思っております。しかしながら、最終的にはやはり1次産業であります農林水産業の方々が一番最初に頑張ってもらわないかというふうに思っております。これまでもこのためには研究連絡会と申しますか、いろんな方たちの集まりの勉強会、組織をつくって、その中で皆さんたちにこういったものがありますよと、こういったものが6次産業化ですよ、どうですかと、皆さんたち何かアイデアないですかといったような、やはり先ほど議員申されましたように、6次産業とはどんなものかとか、こういったことをできるんですよという周知をまずさせていかんといかんやろうというふうに思います。そのためには、この研究連絡会においては、生産者はもちろんのこと、例えば栄養学の先生とか、いろんな方たちも白石町には優秀な方いらっしゃると思います。そういう方たちもボランティアとは言いませんけども、参画していただければいろんなことを考えられてくるんじゃないかなというふうに思っております。そういった仕掛けを町としてやっていきたいというふうに思っております。

また、この6次産業化については、スピード感を持ってというお話でございました。この6次産業化、先ほど議員さんからも言われましたように、大きいものを最初から目指すと危険性が伴いますので、最初は小さなものから地道にやっていくべきじゃないかな。同じようなタイプでもいいから、同じ白石町の中であっても、例えば干拓、新拓あたりと須古あたりではちょっと違うかもわからんし、六角あたりでも違うかもわからん。そういったところで、地域間競争を同じ白石町の中でも地域間競争をしていただいて盛り上げてもいいんじゃないかなというふうにも私は思っています。そういうことで、スピード感も持ってやらないかということ、とにかく新年度になりましたら、先ほど言いましたような研究連絡会がどのようなスタイルで立ち上げたらいいのか等々についても、町内外問わず、庁舎内外問わず勉強会をしていきたいなというふうに思っております。実際問題として、今まで白石の物産所で、てんぺがございすけども、これはもう6次産業だと私は認識をいたしております。また、福富の直販所では、レンコンかりんとうというのを売ってありますけども、こ

れもまさしく6次産業だと私は思っています。福富のレンコンかりんとうは数名さんでやられていると思います。小規模ですよ。だから、さっき川崎議員さんも心配されておりましたけども、最初から大規模に投資が必要なものじゃなくても、小さなものからそして今はレンコンかりんとうも福富の直販所だけしか売ってないかもわかりませんが、それをずっといいよということで広がっていくかもわからん。そうしていくうちに、事業も大きくなっていくし、工場も大きくなっていくんじゃないのかなというふうに、私は小さなものがぼこぼこで町内にできればいいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

### ○川崎一平議員

やはり今、町長申されましたように、最初から大きな風呂敷を広げるのではなく、まず小さなところからというのも確かに必要なことだと思っております。やはり6次産業化で、まず第一にありましたその第1次産業、要するに、農業であり、水産業であり、そういった第1次産業の方と第3次産業までつなげていくんですけれども、そういった中で、ひとつ第1次産業と第3次産業、その辺の企業とのマッチングですとか、そういったものも踏まえてバックアップを、お金だけではなくて、そういった面でのバックアップもしていただければまた販売等においてはやりやすいのではないかなというふうに思っております。そういったひとつお願いも踏まえまして、私の初めての一般質問を終わらせていただきたいと思っております。

### ○白武 悟議長

これで川崎一平議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩をいたします。

11時42分 休憩

13時15分 再開

### ○白武 悟議長

会議を再開します。  
次の通告者の発言を許します。吉岡英允議員。

### ○吉岡英允議員

議長の許可を得ましたので、一般質問、私最後の大トリというふうなことで、最終バッターというふうなことで、通告したとおり大きく3項目について一般質問をさせていただきますと思います。

まず、第1項目めには、公約実現に向けた施策についての質問をしたいと思います。

田島町長は、片渕前町長にかわれ、今後4年間、行政のトップとして遺憾なく力を発揮していただき、我が町白石町を住んでよかった、ずっと住み続けたいまちづくりを目指していってくださるものと確信をしております。

そこで、町長は、選挙公報において、笑顔で元気に暮らせる豊かな町をつくりますと公約をうたわれており、実現に向けて具体的施策として大きく3分野6項目を掲げ

られております。1点目の質問として、掲げておられる重要性、及び必要性の説明を  
と通告しております。でも、前者数名の議員がお聞きになられておりますので、公約  
の中で重複しないところでお伺いをしたいと思います。

まず、教育福祉を豊かにという分野の中の高齢化に対応した町の施策として、ユニ  
バーサルデザインの推奨とあります。これについてお伺いをしたいと思います。

### ○田島健一町長

吉岡議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、1つ目に、高齢化に対応した町という中で、ユニバーサルデザインの推奨と  
いうことでございます。これユニバーサルデザインと申しますのは、皆さん方も御承  
知のとおり、バリアフリーよりもう一步進んでところでの施策でございますけれども、  
我が町にもいろんな社会の社会体育とか、いろんな公民館とか、施設があるわけでご  
ざいますけれども、全てにおいてこのバリアフリーであるとか、もう一步進んだユニ  
バーサルデザインができていいのかと見たときに、これはまだまだおくらせているんじ  
ゃないのかなという思いがいたしております。まずもって、そういった役場の町の施  
設について推奨をしていきたいと思っておりますし、ひいてはきょうもお話がありまし  
けれども、優しいまちづくり等々においても、段差が少しでもないようなまちづくりを  
していくとか、いろんなところでのユニバーサルデザインを推奨していきたい、このよ  
うに考えているところでございます。

### ○吉岡英允議員

ユニバーサルデザイン、どんどん取り入れてやっていただきたいものだと思います。  
一応、推奨というふうなことで、褒めて人に勧めるというふうな意味合いがございま  
す。それで、褒めるというふうなことでございますので、何かなと私考えてひとつこ  
の施策の面についてお尋ねをしたいというようなことで聞いたわけなんでございま  
すけれども、役場の施設等々にユニバーサルデザインと、また町長は今バリアフリーと  
は一步進んだというふうなことで、私も調べてみたところ、一般にバリアフリーとユ  
ニバーサルデザインとは違うというふうなことでございます。ユニバーサルデザイン  
は、パソコンの操作をキーボード、マウスでなく、他の入力手段に対応させるとか、  
いろいろな多方面においてのユニバーサルデザイン化というふうなことがございま  
すので、町内施設に問わず、何でもやはりいいものは推奨していただくようお願いし  
ておきたいと思っております。それについて再度お願いいたします。

### ○田島健一町長

まさしく今議員申されたとおりでございまして、あらゆるところでお年寄りである  
とか、障がい者の方であるとか、小さな子供たちであるとか、支障を来さないよう  
な施設づくり、物づくり、それは役所ばかりではなくて、町全体がそうなるように、  
いろんな機会においても、ほか民間の企業の方たちにもお願いをしてまいりたいとい  
うふうに思っております。

以上でございます。

### ○吉岡英允議員

そうしたところ、町長のお考えはまずもってどっかを推奨するというふうなことの具体的な施策はございますでしょうか、お伺いします。

### ○田島健一町長

今、具体的に申されますと、その新しく施設を整備していくについてはもちろん事業部局に対してそういったことを働きかけといいますか、指示をいたしますけれども、これから今ある施設をそういったユニバーサルデザインをしていくとなれば、相当な費用もかかろうかと思えます。それについては、利用頻度であるとか、地域住民の皆さんたちの要望を聞くなりいたしまして対応していきたいというふうに思います。以上でございます。

### ○吉岡英允議員

わかりました。

そしたら、次もう一点お聞きしたいと思えます。

少子化、子育てサポートという項目なんですけども、その中の施策として、学童保育の充実とあります。それで、どうやって学童充実をさせていくかというふうなプロセスがございましたら、プロセスをお願いいたします。

### ○田島健一町長

学童保育の充実ということでございます。学童保育については、既に本町でも取り組まれておるところでございます。現在のところ、白石町の中でも画一的な対応といえますか、制度じゃないのかなというふうに思っておりますけれども、私はこのようなことを聞いてまいりました。というのは、本町においては、1次産業、農林水産業が主幹産業でございます。この中には、これまでもいろいろとお話っておりますように、従事者の方の高齢化というのがございます。もちろん3世代、4世代住んでいらっしゃる場所もございます。そういった中において、うちはおばあちゃん、おじいちゃんが65歳以上になつとるけんが、保育とかなんかは早く取りやめないかんとか、学校においても早く帰らせてもらうしかなかと。しかしながら、タマネギが始まります4月、5月、また農繁期6月、日が長くなってまいりまして7時ぐらいまでは明るうございます。先ほど言いましたように、65歳以上であっても、おじいちゃん、おばあちゃんであっても現役の方でございまして、孫が早く帰ってくると農業がちょっと早目に終わらばいかんとか、いろいろございました。そういったことを耳にいたしましたところ、やっぱり白石町は白石町なりのものがあるんじゃないかな、また白石町の中でもまた農業がちょっとメインである地区があるかと思えますけども、やっぱりそこら辺は臨機応変な対応をしていくべきじゃないかなと。それをもって私は充実という言葉を使ってあらわしたところでございます。

以上でございます。

### ○吉岡英允議員

そしたら、町長のお考えは今御答弁いただきまして大体わかりました。

でも、今学童保育、小学校におかれましても、保育園におかれましても、延長保育等々、多分保育園なんかは1,000円のお菓子代を持っていけば延長保育をしていただけの制度があったんじゃないかなと思いますけども、それを深めて再度農業なんかに従事しても安心して、おじいちゃん、おばあちゃん等々、両親はもとよりされるというふうなことの解釈でよかわけでしょうかね。お願いします。

### ○田島健一町長

吉岡議員のおっしゃるとおりでございます。そういうことで考えておるところでございます。

### ○吉岡英允議員

そしたら、私は町長と同じ、我が郷土白石を愛する者の一人です。町長の公約は素晴らしいものと評価をいたしますが、合併当初2万7,000人いた町民が8年間の間に2,000人も減り、今は2万5,000人となっている現実があります。白石に住んでいる人々がこのまま減り続けますと、我が町は笑顔がなくなり、元気がなくなる町になるかもしれません。そこで、町長の公約の中には定住促進につながる施策もありますが、もっと具体的に定住促進を推し進める必要があると思います。そこで、近県で、定住促進対策事業に取り組まれているところの紹介をします。お隣が、熊本県南関町で、人口は1万1,000人ぐらいの町で、合併前の旧有明町と同じ規模の町であります。南関町では、住んでよかったプロジェクト事業として、18項目に及び定住促進につながる事業、もしくは補助金、助成金の取り組みをなされております。簡単に項目だけ紹介させていただきます。これが住んでよかったプロジェクト事業というふうなことで、南関町が出されている事業の名目でございます。この中に18項目ございまして、1つが住宅取得金補助金、2つ目に新築住宅固定資産補助金、3番目として転入引っ越し奨励金、4番目に結婚報奨金、5番目に妊婦歯科健康診査費助成金、6番目としてチャイルドシート購入助成金、7番目に誕生祝い金、8番目に子供医療費助成金、9番目に保育料助成金、10番目に小・中学校給食費補助金、11番目に学童保育事業、12番目に新規雇用奨励金、13番目に新幹線通勤通学定期券購入助成金、14番目に太陽光発電システム設置補助金、15番目に空き店舗活用事業助成金、16番目にタクシー料金助成金事業、17番目に空き家バンク事業、18番目に買い物宅配サービス事業を南関町では定住促進の具体的施策として行われているようでございます。私も全てとは言いませんが、定住促進に向けた施策として学ぶところもあると考えますが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

### ○田島健一町長

定住促進のいろんな施策を先ほど御紹介いただきましたけれども、全て補助金事業と申しますか、補助をするということでございます。私も選挙に向かっては、笑顔で元気に暮らせる町を目指してやっていきたいと。そのためには、定住促進につながる

ような施策を打ち出すべきであったかとは思いますが、これについてはいろんな補助金、補助をするというのを余りにも私が掲げたらだめじゃないかなということで、私は具体的にはそういうことじゃなくて、とにかく白石町に住んでよかったなど、また側の方からも白石って元気なんねと言われるようなまちづくりを今後していきたいというふうに思っております。先ほど申されました定住促進に向けてのいろんな施策、補助金を出すとか、そういうことについても参考にはさせていただきたいと思っておりますけれども、まずもっては、中身、中身勝負といったら語弊があるかも知れませんが、とにかく中で補助金云々でなくて、中身のほうで何かやれないかなというのを常々思っているところがございます。これを町職員また議会の皆様、町民の皆様と一緒に具現化できるようなものを模索していきたいというふうに思っております。そういうことで、先ほど御紹介いただきましたものを、私は何も耳をかすつもりはないということではなくて、それについても頭の隅に入れながら検討してまいりたいというふうに思っているところがございます。

### ○吉岡英允議員

そうですね。私も御紹介はしましたけども、お金を使うばかりが能じゃないという考えは町長と一致します。それで、みんな執行部の方、また我々議員も一緒になって我が町をよくしていきたいものだというので、次の2点目の質問に行かせていただきます。

2点目の質問は、町長の公約の達成させる順位及び年次計画というようなことでお伺いをしたいと思います。

### ○田島健一町長

達成させる順位及び年次計画はという質問でございますけども、私が掲げました項目、これについてはまずもってすぐ着手をするということにいたしております。若干の早い、遅いはあるかと思っておりますけど、4月からといいますか、議会が終わったらすぐ着手してまいりたいと思っております。達成させる順位というものは、本来ならば重要性や必要性和絡むということもありまして、項目ごとにまた検討していく熟度に差異があるということで、一概には順位というのはつけがたいかなというふうに思っております。私は、以前の御質問にもお答えしたときに、種をまいて芽が出て成長し、やがて花が咲くと、これは最初の政策方針の中でも言った言葉でございますけども、そういったことから、すぐに答えが出るというようなやつもないだろうし、じっくりと腰を据えていかないかんやろうということもあろうかと思っております。そういうことで、さっき言いましたように、まずは全ての項目について、着手はしていくものの、その進めのぐあいですね、何かはぱっといくでしょうけれども、何かはゆっくりと進めていかないかと、いろいろあろうかというふうに思いますので、一概に言えないということがちょっと私の答弁かなというふうに思っております。

以上でございます。

### ○吉岡英允議員

全ての項目において着手をしていくというふうな御答弁でございます。一応、私は具体的にこの3分野6項目にわたる、また施策においてはいろいろな項目を掲げられておりますので、とにかくこれいっちょはやっていきたくもんねというふうな具体的な言葉も欲しかったんですけども、全て全部に取り組んでいただければなお結構ですので、速やかな取り組みをお願いしたいと思います。また、この取り組みにおかれましては、多分在籍の4年の間には全てができるというふうな公約ばかりじゃないと思いますので、進めていただきたいものだと思います。その辺について、もう一度コメントをお願いいたします。

### ○田島健一町長

とにかく全ての項目にも着手いたしますし、私2月6日から役場のほうに登庁しておりますけども、またいろんなことを皆さんからお話を聞きます。やはり少子・高齢化対策について申し上げますと、やはりあなたがうたっているものだけじゃ足らんかもわからんよと。やっぱり企業誘致というのも推し進めんといかんとじゃないですかというような話も聞き及んでおります。私もこれについてもやはり若い人たちが町外へ流出しないような引きとめ策も考えてやらないかんやろうというふうなことも考えております。そういったこともありまして、選挙公報で掲げた分だけじゃなくても、後おって私考えたもの、また今から庁内でもいろんな機会で職員さんたちとも議論をしていきたいとも思っておりますけども、その中でまた新たなものも生まれてくるかと思えます。とにかく、私は白石町が元気に豊かになるようなことは全ての項について着手して、それは役場だけでなく、議員の皆様や住民の皆さんたちの力もかりながら、みんなで作る白石町、みんなが、白石町みんなが豊かになるような仕掛け、仕組みをつくっていきたくと、このように考えております。

以上でございます。

### ○吉岡英允議員

ありがとうございました。

次に、2項目めとして、通学路の安全対策について質問をさせていただきます。

これは、昨年12月の議会において、岩永議員からの御質問で、通学路の危険箇所の改善状況はの問いに、町の対応はほぼ完了、国、県は要望中との回答が執行部からなされておりました。そのときに資料も出されています。この資料は対策内容も明記してあり、子供たちが安全・安心して登下校されるように改善されたと思っていました。身近で確認をしたところ、町道大戸片町線、町道秀村線の交差点にある横断歩道の設置位置を見て子供の安全確保ができていないと思いました。また、町内にはまだまだこのようなところがほかにもあるのではと思い、1点目の質問をさせていただきたいと思えます。

まずは、この交差点の見取り図を見てください。皆さんにもお配りをしておりますけども、これですね、これを見てください。

ここは、役場前が町道でございます。東側のほうに行きますと、点滅信号の交差点がございます。その見取り図でございます。東西が町道秀村線、南北が町道大戸

片町線であります。上のほうには、白石小学校があり、通学道路であります。登校時は、南のほうから、下のほうから来まして、当然右側を渡って通行してきます。交差点に差しかかると、真っすぐに渡る横断歩道がないために、この図のとおり、一旦左のほうに横断し、それから秀村線を横断し、この図のとおり右側を真っすぐに白石小学校まで行くか、途中で横断歩道がないところをまた右側に渡っていくかというところがございます。それで、まだこういうところがほかにあるんじゃないかなということで、1点目に、平成24年5月に、警察署、役場関係者、学校と合同で通学路点検を52カ所実施し、その後不備な箇所は対処を講じたということだが、まだ児童の安全確保のために改善が必要なところがあるということでお伺いをしたいと思います。

### ○岩永康博建設課長

通学路の安全確保のために改善する必要なところがまだあるのではないかとということでお答えをいたします。

昨年5月に、通学路の危険箇所の点検を行っております。それで、31カ所については整備を完了しまして、町の整備数34カ所のうち31カ所ですね、今現在3カ所のうち、継続の整備箇所としては、歩道の整備が2カ所、それと先ほど議員がおっしゃった未整備の秀村交差点ですね、その横断歩道の待機場所の設置が残っております。その秀村線の交差点については、お手元の資料のように、変速の交差点になっております。それが交差点部で水路の影響で道路が南のほうに交差点でふれおります。それで、その交差点を真っすぐ横断の待機車線をつくろうと思って、現地で測量等しましたが、ちょうど明渠の水路が両方とも北からも南からもついておりまして、片方は暗渠、片方は明渠ですね、そこに待機場所を、児童の待機場所をつくるというのは非常に厳しいと。また、ことしの1月にちょうどタクシーが真っすぐ直進してそこで事故があって、高欄を壊すという事故がありました。それで、その分の検討、巻き込まれたりしないように検討をしまして、今現在測量等、工事設計を行いまして、よりよい工事方法をとりたいということで今発注準備をしております。それで、なるべく早目に着手したいというふうな考えでおります。

以上です。

### ○吉岡英允議員

今の説明は多分この私も真っすぐ行って、水路部分、現地確認をしております。このところの今説明をいただいたと思っておりますけども、タクシーがうったくつとるのも私も実際見とります。ガードレールがひんまがとったのも見ておりますので、このガードレール撤去は、撤去したら本当危ないかもわかりませんので、この水路のほうに鉄板、鉄板か何かして、立ち位置のスペースをつくれれば横断歩道の線は引けるというふうなことは私も確認をしておりますので、ガードレールを残したままで床板か鉄板かかぶせて斜めにやれたら真っすぐ横断歩道が引けるんじゃないかなと。そして、わざわざ子供がこの左側を真っすぐ歩いていくというふうな状態をつくらなくて、真っすぐ右側を通学できるというふうな対応ができるんじゃないかなと思ってこれを今質問をしたわけなんですけども、それに対する回答をお願いします。

## ○岩永康博建設課長

今、交差点の直進して鉄板の歩道橋をつくったらということ御意見ですけど、ちょうど向こう側の民地と小屋があつたり、明渠の水路等で非常に取りつけが難しいもので、当初町としても考えたのは上流部分にPC板橋でかけられないものかという検討をしました。それで、その北のほうに深井戸があるんですね、深井戸の部分が今使われておりませんが、それを迂回してくような格好になると。で、ちょうど現場確認したら、今門扉のゲートがありますけど、そこにそのゲートにぶつからないようにガードレールを、仮設のガードレールを置いてあります。それがかなり幅をとっておりまして、その部分を撤去して、約1.5メートルから2メートルぐらいの余裕が出てきます。それをその分を改良して、さっきの深井戸のところの部分の用地を、相談するような方法になりますけど、その部分を改良して、あと歩行者の確保については、ラバーのポール等を建てて、確保できれば今のラインできれいに通っていくということで、そのほうが短期にまた効率的に児童の安全の確保できるということで今検討をしております。

以上です。

## ○吉岡英允議員

子供が交通事故等に巻き込まれてからでは遅いと思われまますので、速やかな対応をお願いしておきます。

また続いて、町内52カ所の通学道路、合同点検において、交差点でありなおかつ通学路であるが、横断歩道がないため点検されていない箇所があります。また、これ図をお示し、もういっちょの図面、図を見てください。今度はこれになります。

これは、25年度の当初予算の説明の折、建設課所管の社会資本整備交付金により整備されている町道中郷揚田線ですね、この上です。これが中郷揚田線です。これ整備をされております。この終点部に当たる交差点ですね。終点部、中郷揚田線終点部の交差点でございます。この歩道整備の事業内容は通学路の安全対策というようなことで事業をされております。本当に安全対策のためなら、一番事故が発生する確率が高い交差点部、ここですね、交差点部よりしなければならぬと思います。また、もう一方の道路は、県道武雄白石線、これが県道武雄白石線になります、土木事務所と関係所管と協議が必要であり、協議をし、速やかに通学路の安全対策を講じる必要があると思います。ちなみに六角小学校に、ここですね、白石高校がございまして、佐賀農業高校がございまして、下からはこれ町道ですね、下の方は交差点で変わっておりまして、揚田吉村線、上のほうが中郷揚田線でございます。吉村のほうから4名の子供が来ております。また、江越集落より7名の子供がここを真っすぐ、横断歩道はございません、突っ切って六角小学校に行っております。また、これが真っすぐ行って、白石小学校のほうに、ここは揚田部落でございます、揚田部落から3名の子供が、また横断歩道もないところを渡って行って小学校に通学しております。これは、両小学校にお聞きしたところでございます。そして、これは近くには白石高校、佐賀農業高校がございまして、朝の時間を私も1週間ほど前見に行ったんですけども、通勤の車、

子供を通学というか送っていく車、もう右往左往しております。また、この絵はすっ  
としておるんですけど、交差点部が両方から1メートルずつ狭くなっております。そ  
れで、見よったところ、この交差点の中で離合している車もございました。そういう  
状態ですので、これこそ速やかな改善が私は必要じゃないかなと思いますので、その  
辺について見解をお願いします。

### ○岩永康博建設課長

中郷揚田線、福田校区の工事については、社会資本総合整備交付金事業の交通安全  
のパッケージの中で取り組むようにしております。それで、25年から28年までという  
ことで取り組みをします。25年に路線の測量、それとそこの交差点の取りつけの設計、  
それと途中の暗渠の拡幅等がありますので、その設計委託を出すように計画をしてお  
ります。交差点の設計協議の中で、ちょうど県道に取りつけますので、武雄土木事務  
所の協議、それと交通安全の面から、白石警察署の交通課との協議等があります。そ  
の中で、交通量等主要交差点の機能等を考慮して適切な設計を行いたいと思ってお  
ります。また、地権者の方の同意等が必要になってきますので、その辺も重要な課題か  
なと思っております。

### ○吉岡英允議員

これこそ、事故が起きてからは遅い対応だと思いますので、資本整備で28年度まで  
の工事なんですけども、速やかな対応をお願いしたいと思えます。

つい最近、白石社協だよりはあと3月号が皆さんのお手元にも来たんじゃないかな  
と思えます。これです、社協だよりですね。これは資料ございません。この中に、気  
になることが書いてございましたので、御紹介をしたいと思います。これは、昨年7  
月末から8月末までの間、地域福祉を進めるために、小学校単位で住民座談会を開催  
し、出席者から御意見や御要望を白石地域の問題、課題として載せてあります。読ま  
れてない方はぜひ読んでみてください。町民の皆様が問題提起をしてくださってお  
ります。その中に、子育て欄というふうなことでここにありまして、その中に子育て欄  
の中に、スクールゾーンに指定された場所で歩道がないところがある。朝は車がスピ  
ードを上げて危ない。避けたら田んぼに落ちそうな状況。事故が起きてからでは遅い  
というふうなことで、これはどこの地域か、これ載せているだけです。どこかの  
地域かはわかりません。私もわかりません。わかりませんが、町内にはこういう  
町民さんが見られて危ないと思われているところが多々あるから、こうやって問題提  
起をされております。それに、これはとにかく大切な問題だというふうに思えますの  
で、これについて誰か御答弁できる方がございましたらお願いします。

### ○田島健一町長

私もそれ見させていただいて、いろんな項目を書いてあったものですから、私もコ  
ピーしてまた手持ちに置いておるわけでございますけども、私が来月から地域の中  
に入って行って、いろんなことを対話集会の中でお聞きしたいというのもそういうこと  
なんですよね。そういうことで、今吉岡議員言われたように、この問題はどこから出

てきたか地区名はわからんということでございますけども、私は44カ所行って、この箇所にはこういう問題があった、あの箇所では、あの地区ではこういう問題があったというのをずっと2年間で整理をしながら、そして町として何をなしていくべきか見きわめながら地元対応していきたいというふうに思っております。そういうことで、今きょうのそのはあとにはどうというのはわかりませんでしょうけども、今後私地元集会を踏みながら、地区地区でいろんな問題を見つけてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

### ○吉岡英允議員

ありがとうございます。

町長よろしく願いしておきます。

続きまして、3項目めの質問として、不登校の現状と予防対策について質問をします。

不登校についての正確な統計はないそうではありますが、不登校の子供は増加しつつあると言われます。子供の数自体は減少しつつあるのに、不登校の子供が増加しつつあるのは憂慮すべき事態と言わざるを得ません。不登校の子供が成人になったとき、本人自体がどのような状況下に置かれるかを思うとき、本人自体にとっても、また社会問題としても望ましい姿になっているとは考え難いのであります。

そこで、1点目にお伺いしたいのは、本町の小学生、中学生の不登校の実態であります。持ち込み資料の11の4を見てください。

平成24年度9月11日、文部科学省発表の平成23年度児童・生徒問題行動等生徒指導上の問題に関する調査によりますと、全国の不登校の実数は11万7,400人いまして、そのうち小学生は2万2,600人、中学生は9万4,800人と出ております。そこで、町内の実態把握はできておられると考えますので、最近の実態について説明をお願いいたします。

### ○江口武好教育長

前からも申し上げておりましたが、この不登校問題、不登校を解決するというのは、学力向上とともに、本町の課題であるということをおっしゃいました。今現在、町内の小学校、中学校の不登校の実態がどの程度なのか、せつかく議員ここに資料を出していただきましたので、これに沿って本町の実態を数値で出していきたく思います。17年度からちょっと数字で申したいと思います。ここに左側に小学校とあります。そして、小学校の不登校児童数というのが2万2,709とあります。そして、括弧に0.32とあります。これ2万2,709名が30日以上の不登校児童と、そしてその子供たちが左側の全体の総数に占める率が0.32という捉え方をします。では、本町はどうかといいますと、17年度、4名、そして率が0.23、そして右に行きます。中学校、中学校はそこに9万9,578名の全国の中学生と書いてありますけど、その欄に17年度は22、そして2.34%です。次に、18年度、同じように小学校4名、前児童数に対する割合は0.24%です。中学校、右に行きまして26、2.91%。それから19年度です、6、これは

0.38%。右中学校です、22、2.47%。20年度に行きます。小学校7名、0.45%。中学生18名、2.12%。21年度、小学校7名、0.47%。中学校28、3.24%。22年度です、小学校7、0.49%です。中学校は31、3.70%。23年度、小学生8、0.58%。中学校が28、3.38。そして、この欄にはありませんけど、平成24年度今現在です、2月末で、小学生、9、これは0.69%。中学生が24、3.17%というふうになります。それで、本町の全国の出現率と比較をしますと、小学生では19年度から全国平均を上回る不登校児童の率であるということと、中学校におきましては、今年度は去年よりも若干少なくなっていますけど、21年度から少し全国平均を上回る実態があるというような、そういうことで非常に危機感を抱いておるところです。

以上です。

### ○吉岡英允議員

ありがとうございました。

今、本町の不登校の実態が今教育長さんの御説明でわかりました。それを踏まえて、次の2点目のいじめと体罰の実態をお伺いしたいんですけども、体罰に関しては通告後、町内中学校においてあろうことか発覚をしておりますので、体罰はあったと認識し、質問を避けたいと思います。いじめの問題に関して質問します。

そこで、またこれも持ち込み資料なんですけども、11の5、1を見てください。

これも文部省が出している資料で、いじめの全国における認知件数であります。小学生で3万3,100人、中学生で3万700人、認知があります。また、持ち込み資料11の5、2を見てください。これは法務省が出した平成23年度中の人権侵犯事件の状況であります。これによりますと、学校におけるいじめ事案件数は年々増加の傾向があり、平成23年度は全国で3,306件の事件が発生しております。これらのことを踏まえて、いじめが不登校の大きな原因であるとも言われていますので、まずいじめの町内の具体例をお願いいたします。

### ○江口武好教育長

まず、いじめの発生状況について、この表を出していただいておりますので、21年度から申し上げたいと思います。本町、21年度は1件でございます。それから、22年度が1件、23年度3件、そして24年度が1件という状況でございます。内容につきましては、例えば、21年度の1件と申しますのは、言葉によるいじめでございます。小学校。それから、22年度につきましては、これ仲間外しをしていると、そういうことの、これ中学校の事案でございます。それから、23年度の3件と申しますのは、これ小学校でトイレに何人かで友達を連れて行って、そこの床のところちょっと落とされたというような、それもいじめということで、学校からはいじめじゃないかということで報告を受けているところです。それから、その23年度の3件のうちの2つ目は、クラスの中での言葉によるいじめです。これは複数の生徒が言っているわけです。これ中学校。それから、その3件のうち、もう一件は鬼ごっこをしていて、掃除用具箱に隠れたときに、空気取り入れじゃないですけど、そこから殺虫剤か何かをそこにあつたのをしゅつとしたと、そういうのもいじめということでございます。24年度はこ

れも言葉等でのいじめということになります。

以上でございます。中身はです。

#### ○吉岡英允議員

そうしますと、いじめの加害者、被害者になる原因は何だとお考えでしょうか、お伺いします。

#### ○江口武好教育長

学校というのは、やっぱりいろんな家庭から、いろんな性格の異なる子供たち、育ちもみんな違います。そういった子供たちが全部集まって、そこで教科の学習、あるいは生活する、そしてそこで社会性を培う場なんだと思います。そういう中で、どうしてもお互いの人間関係で、言葉あるいは態度等でのやりとりでやっぱりどうしても引っ込みがちな子供にとってはそれが非常に負担になるのかなと、精神的に。そのあたりから、それをまたからかっておもしろがるというようなそういった子もいるかもわかりません。そういうところから、受ける子供、された子供、した子供にとっては普通にしている、された子供から見ればやっぱり苦痛であると、嫌だと。そこがこういった子供たちのいじめといいましょうか、そういう事象になっているのかなと思っております。お互いの人間関係の中から出てきている、そういうふうに捉えております。

以上です。

#### ○吉岡英允議員

そしたら、教育長のお考えをお聞きしたいんですけども、幼児期における保育方法や環境にはそのいじめの原因にはなっとらんとででしょうか、お伺いしたいと思います。

#### ○江口武好教育長

これは、25年度から家庭教育というのを、学校と家庭とももちろん地域もですけど、何かいじめだけじゃなくて、不登校についてもそうですけど、例えば不登校で言えば、小学校1年生と2年生はゼロなんです、学年で言えば。そしたら、やっぱり小さいときは何も問題ないのかなと、学校に出てきて集団でやって、3年生ぐらいから出てくるわけです。ですから、でもその原因となるのは、ひょっとしたら御家庭のあれもあつたかもわかりません、今少子化で家の中でもみ合うということはほとんどありません。大事にされて、ぽっところ集団の中に出てきますので、ですからそのあたりは兄弟の数が少なくても少ないなりにやっぱりいろんな体験活動をさせるとか、いろいろ外に連れ出すとか、そういったその辺のひょっとしたらその辺の経験といいましょうか、その辺の多少によって、ひょっとしたらその辺も影響があるかもわからないなと、ちょっと推測ですけど考えているところです。

以上です。

#### ○吉岡英允議員

いじめの原因は、やはり私も小学校低学年のとき、これ人にお聞きしたんですけども、自然に幾つかのグループができて、そのグループに、白石は我が町は福岡とか東京とか大阪とかというようなん比べたらぐんと田舎ですよ、田舎であって、都会的な考えを持っている子供が仮におったとします。そうしたところ、そのグループに入り切らんというふうなことでいじめに遭ったり、またその子供を助けようとする子供がまたいじめに遭うというふうな事例も聞いたりしました。その辺もいじめに遭う原因じゃないかなと思います。

そういうことで、また続いて3点目の質問に行かせていただきます。

不登校の予防対策であります。

不登校の原因は、本人、家庭、学校のいずれかに、また複合してあると思われれます。何事も現象が出てから対応するのは遅いのであって、事前に予防することが最善の策だと思いますので、不登校の予防対策としてどのように指導しておられるのか、お伺いします。また、親に対しての予防対策はどのように考えておられるのか、指導方法は、あわせてお伺いします。

### ○江口武好教育長

不登校になる、不登校の予防対策というのは、それは具体的にはやっておりません。ただ、今までもなかなか効果が上がりません。今後どうやっていけばいいのかということも捉えていますけど、これはやっぱり先ほど小学校1年生、2年生は今年度についてはゼロでございますけど、3年ぐらいからふえてくる、ところが中学1年生、今の6年生の子供が何人かおられます。でも、その子供たちが中学校に行けばその数だけいくのかというと、そうでもなくて、また若干ふえると。中学校、また教科とかなんか難しくなりますので、だからそういう数値的な現象を見ますと、やっぱりまずは縦といいましょうか、校種間、校種を越えた、校種というのは小学校、あるいは中学校、高等学校はちょっと県立でまた違いますけど、あるいは幼稚園、保育所、あの辺も含めて縦のバッテリーを組むといいましょうか、そのあたりが非常に大事じゃないかなと。一人の子供がずっと生まれてから保育園、保育所、幼稚園に入らずと縦に進んでまいります。だから、その辺のそれを見る指導者というのはやっぱりその辺はパイプをしっかりとつないで持つとく必要があるのかなと。このお子さんはこうですか、その辺の情報交換ができればどうかなと思っております。それから、もう一つ、これもさっき申しましたけど、家庭を、御家庭といいましょうか、保護者の方はなかなか学校、PTAの組織もございまして、家庭の中にはいろいろ手を云々ということはできません。御意見もすることはできません。だから、対等の立場で何とか子供は学校でも家でも同じ大事な子供ですから、そこを何とかパイプを太くできないのかなというのが今からの課題にしております。ですから、今現在白石町がやっているのは、スクールカウンセラーをあれすとか、それからいろいろな手だてもしております。今9名来て、ものすごく繁盛してよかったのかどうかわかりませんが、居場所ができております。家を抜けて、できております。ですから、その辺の発生、発生といいましょうか、学校に足が向かなくなったらどうしようかという手だては目に見えて具体的なものがございまして、その前にどうすればそれをそういうふうになら

ないのかと、そこは今後の、さっきの縦のあれもそうですけど、縦横を考えながら教育委員会としても考えていく大きな課題じゃないかなというふうに捉えております。

以上です。

### ○吉岡英允議員

私もつい先日ですけども、適応教室、交流館を2回ちょっとばかり様子を見に行きました。そしたら、大体定員が8名ですかね、8名のところに、私は小学生が3名、中学生7名、合計10人通所してますよというふうなことで聞きました。また、適応教室はこれ何ばすつとかねというふうなことで聞いてみたところ、居場所づくりであります。また、とまり木ですね、鳥のとまり木みたいなところですよ。また、飛行機でいいますと、飛行機の給油所であったり、またエネルギーをためるガソリンスタンドでございます。なるべく困っている人に救い上げの手を差し伸べたいというふうなことを言われました。戻りますけど、予防対策ですね、今教育長は親、父兄、家庭にはなかなか言われんもんねというふうなことを言われましたけども、ちょっと私も調べてみたところ、予防対策としてはやっぱり家庭が一番大事じゃないかなというふうなことで書いてあります。ふだんから子供との会話を心がけ、ちょっとしたことも話すようにするとか、子供をよく見てあげて、ふだんから愛情表現をすることが不登校の予防というふうなことで、あるものにちょっと書いてあったりしましたので、やはり学校、学校のサイドからは保護者のほうには言われんもんねというふうなことじゃなくて、今後はやっぱり親もずっと世代が若くなってきておりますので、なかなか私が小さかときに、隣のおんちゃんから、墓でも遊びよるときになして遊びよるかいうて、けがすつぞって怒られました。そういうおじちゃん、おばちゃんたちが今おんさんですもんね。まずもってその辺からせんばらんとしますので、とにかく隣のおんちゃん、おばちゃん以前に、親の愛情に飢えた子供さんが不登校になる原因かもわかりませんので、親の指導もしていただきたいと思いますが、時間終わってますね。

最後に、子供は未来の宝物です。不登校や登校拒否など、人生の一時期のトラブルでその将来を台なしにするようなことがあってはなりません。親はもちろんのこと、地域の人もこぞって宝物である子供たちを守り育てていくのが一番大事であり、学校と親が互いに立場を主張し合う、犠牲にしてはならないということをお伝えし、私の一般質問を終わります。

### ○白武 悟議長

これで吉岡英允議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

14時16分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年3月12日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 井 崎 好 信

署 名 議 員 大 串 弘 昭

事 務 局 長 原 田 嘉 典